

器15 舌圧子
一般医療機器 舌圧子 14066000

口腔内小帯切除補助器具 滅菌タングリフト

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 1) 製品本来の使用目的と異なる用途では使用しないこと。
- 2) 本品の加工及び改造等は絶対に行わないこと。
- 3) 再使用禁止
- 4) 体内に留置しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 原材料

ポリプロピレン

2. 形状・構造



3. 原理

舌小帯及び上唇小帯切除の手術に用いる器具であり、先端で舌または上唇を圧迫することにより口腔の視野を確保することや、切除部分の計測するために用いられる。また、舌の挙上訓練器具として用いる。

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる手術器具である。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用する。

【使用上の注意】

- 1) 開封後は直ちに使用すること。
- 2) 本品の使用は一回限りです。再使用しないでください。
- 3) 本品に異常がある場合は使用しないこと。
- 4) 包装袋が破損又は汚損している場合は使用しないこと。
- 5) 口腔内の検診等に使用すること。
特に口腔の視野を確保することや、切除部分の計測するために用いる。
- 6) 使用後は医療廃棄物として注意して処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- 1) 水ぬれ、火気及び高温・多湿をさけ清潔な場所に保管すること。
- 2) 直射日光、紫外線、オゾン、強い人工光線をさけて保管すること。

2. 使用期限

使用期限（自己認証）をパッケージに記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 大和工場

大阪府大阪市淀川区西三国4-3-75

お問い合わせ窓口 TEL 06-6392-1731

受付時間/9:00~17:00（月～金※祝日を除く）